

## マイナンバーカードの臨時窓口を開設しています

☎市民課(西有家庁舎) ☎73-6647 または各支所

はじめよう！マイナンバーカードキャンペーンの実施にあわせて、マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設しています。

平日の日中に来庁できない人は、ぜひ、臨時窓口をご利用いただき、マイナンバーカードの申請・受け取りをお願いします。

なお、手続きに必要な書類などは、それぞれ異なりますので、事前に市民課または各支所へお問い合わせください。



臨時窓口開設

### 平日夜間の開設

- 開設時間…令和5年2月までの毎週木曜日 午後5時15分～7時 (令和4年11月3日、12月29日、令和5年2月23日を除く)
- 開設場所…① 市民課(受け取りのみ要予約) ② 各支所(申請、受け取りともに要予約)
- 予約方法…来庁希望日の3日前までに市民課または各支所へ電話で予約してください。



### 休日の開設

- 開設時間…令和5年2月までの第2・第4日曜日 午前9時～午後5時 ※令和5年1月のみ第2・第5日曜日(令和5年1月8日、29日)
- 開設場所…市民課(受け取りのみ要予約)
- 予約方法…来庁希望日の3日前までに市民課へ電話で予約してください。 ※そのほか、休日に出張申請会を行っています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



## お待たせしました!

# MINAコインでマイナポイントがもらえます!!

☎商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633

令和4年10月からMINAコインでマイナポイントを受け取ることができるようになりました!

## 【マイナポイント最大20,000円分のMINAポイントがもらえます!】

●対象者…マイナンバーカードの申請を令和4年12月末までに行い、MINAコインアプリをダウンロードしている人

### 施策①

マイナポイントにMINAコインを登録し、令和5年2月末までに20,000円分の決済をすると最大**5,000MINAポイント**をゲット!

### 施策②

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みで**7,500MINAポイント**をゲット!

### 施策③

公金受取口座の登録で**7,500MINAポイント**をゲット!

※令和4年6月29日以前に①をほかの決済サービスで受け取り済みの人でも、②および③を受け取られていなければMINAコインでの受け取りが可能です。

さまざまなキャンペーンと一緒に利用できる、便利でお得なMINAコインでマイナポイントをもらおう!

# はじめよう! マイナンバーカード キャンペーン



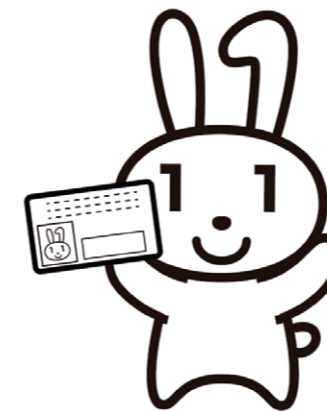
☎市民課(西有家庁舎) ☎73-6647

マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを初めて取得される市民を対象に、電子地域通貨「MINAコイン」のMINAポイント**3,000円分(先着5,000人限り)**のチケットを進呈します。

MINAコインも一緒に始めよう!



※マイナンバーカードの作成には約**1ヵ月**かかります。まだマイナンバーカードをお持ちでない市民の皆さんは、早めの申請をお願いします。



マイナンバーカードと健康保険証の一体化が進められています。この機会にマイナンバーカードを取得しましょう! マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は「令和4年12月末」です。



MINAコイン

- キャンペーン期間…令和5年**2月28日**必まで
- 対象者…以下のすべてに該当する人
  - ①南島原市に住所を有する人
  - ②令和4年10月1日以降にマイナンバーカードを新規申請した人
  - ③キャンペーン期間内にマイナンバーカードの交付を受けた人
- 進呈品…1人当たりMINAポイント3,000円分(先着5,000人限り)のQRコード付きチケットをマイナンバーカードの交付時に対象者へ手渡しまたは郵送
  - ・ポイント読取期限…令和5年3月31日(金)
  - ・ポイント有効期限…ポイント読取から1年後の月末

### マイナンバーカードの申請方法

#### ①市役所(各支所)および出張申請会

マイナンバーカードに表示する顔写真を市職員が無料で撮影します。申請者本人がマイナンバー通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、お越しください。一定の要件を満たすと、できあがったマイナンバーカードをご自宅へ郵送することが可能です。詳しくは、お問い合わせください。

#### ②その他

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から郵送されたQRコード付き交付申請書などをご確認の上、スマートフォンや郵送などで申請してください。

### マイナンバーカードの受取方法

①交付申請から約1ヵ月で、南島原市役所から「マイナンバーカード交付通知書(はがき)」が、ご自宅に届きます。

②交付通知書の記載内容を確認し、必要事項を記入してください。

③交付通知書に記載された必要書類(本人確認書類など)を持参の上、交付通知書に記載された交付場所へお越しください。

④申請者の年齢が15歳未満または成年被後見人の場合は、申請者本人に加え、法定代理人の来庁(同行)と本人確認ならびに代理権の確認が必要です。